

# 令和7年度実施 横浜市公立学校教員採用候補者選考試験 第二 次 試 験 選 考 基 準

## 1 選考基準

各試験の評定結果をそれぞれ100点満点に換算し、受験区分ごとの評定比率を掛けて合計（小数点第二位四捨五入）する。この合計点を受験者の得点とする。合計点は100点満点とする。

受験者を令和8年度採用予定（一般選考及び特別選考①から⑦まで）と令和9年度採用予定（特別選考⑧）に区分し、それぞれ高得点者から順に並べ、必要数にあたる順位の者までを合格とする。

ただし、次の(1)～(4)のうちいずれか一つでも該当する場合は不合格とし、順位付けの対象外とする。

- (1) 個人面接及び模擬授業（養護教諭は模擬対応）の各面接員の評定において「E」が1つ以上ある者、もしくは「D」が3つ以上ある者
- (2) 個人面接の各面接員の評定において「D」が2つある者
- (3) 論文試験の得点が20点未満の者
- (4) 実技試験の評定が「E」の者

## 2 評定比率

| 受験区分           | 小学校 | 中学校・高等学校<br>【実技なし】 | 中学校・高等学校<br>【実技あり】 | 特別支援学校 | 養護教諭 | 高等学校<br>(情報、工業、商業) |
|----------------|-----|--------------------|--------------------|--------|------|--------------------|
| 個人面接           | 45% | 45%                | 40%                | 45%    | 45%  | 45%                |
| 模擬授業<br>(模擬対応) | 35% | 35%                | 25%                | 35%    | 35%  | 35%                |
| 論文試験           | 20% | 20%                | 20%                | 20%    | 20%  | 20%                |
| 実技試験           | —   | —                  | 15%                | —      | —    | —                  |

## 3 試験の評定

次の試験の得点に、受験区分ごとの「2 評定比率」を掛けて合計する。この合計点を受験者の得点とする。合計点は100点満点とする。

### (1) 個人面接

面接員2名の評定（A～E）の平均点を得点とする。

### (2) 模擬授業（養護教諭は模擬対応）

面接員2名の評定（A～E）の平均点を得点とする。

【個人面接及び模擬授業共通】

| 評定 | A   | B  | C° | C  | C' | D  | E  |
|----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 点数 | 100 | 80 | 60 | 50 | 40 | 20 | 10 |

### (3) 論文試験

評定者2名の点数（100点満点）の平均点（小数点第一位四捨五入）を得点とする。

### (4) 実技試験

各実技試験の総合得点（音楽：45点満点、美術：40点満点、保健体育：25点満点、英語：20点満点）をAからEの5段階で評定し、得点化する。

| 評定 | A   | B  | C  | D  | E  |
|----|-----|----|----|----|----|
| 点数 | 100 | 80 | 60 | 20 | 10 |

（裏面あり）

## 4 併願（受験申込時に希望した者に限る）

### (1) 対象者受験区分

| 受験区分（第一希望）   | 併願教科（第二希望）   |
|--------------|--------------|
| 中学校・高等学校（数学） | 中学校・高等学校（技術） |
| 中学校・高等学校（理科） |              |
| 中学校・高等学校（音楽） | 小学校専科教員（音楽）  |
| 中学校・高等学校（英語） | 小学校専科教員（英語）  |

### (2) 選考基準

受験区分（第一希望）において、合格に至らなかった者のうち、併願者について、それぞれ成績上位者から順に並べ、併願教科（第二希望）の必要数にあたる順位の者までを併願教科（第二希望）の合格とする。

ただし、上記1の(1)～(4)のうちいずれか一つでも該当する場合は不合格とし、順位付けの対象外とする。